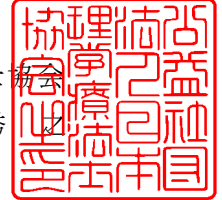


日理協 24 第 146 号

2024 年 6 月 25 日

国土交通大臣
斉藤 鉄夫 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会長 斉藤 秀



2025 年度予算概算要求に向けての要望

平素より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025 年度予算概算要求につきまして、下記の予算を要望いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

1. スマートシティ推進における理学療法士の活用
2. 健康・医療・福祉のまちづくりの更なる推進と理学療法士等の活用
3. 自動車事故による後遺障害への長期的なりハビリテーション支援の拡充
4. 健康起因事故防止策の強化としての予防リハビリテーションの活用

各項目の詳細は別添参照

以上

2025年度予算概算要求に向けての要望事項

(※)については、添付資料をご参照ください。

1. スマートシティ推進における理学療法士の活用 (※添付 p2)

【要望先：都市局】

1) 「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク」における理学療法士等の活用

日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会では、海外でのスマートシティ推進のための理学療法士活用に多大なるご理解を賜り、感謝申し上げます。引き続き日 ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合等において、理学療法士等の専門家を含め継続的かつ発展的な関係性を構築していただき、スマートシティにおいてヘルスケア領域の課題解決を推進していくことに係る予算の確保を要望します。

2) 「スマートシティの実装化および海外展開の推進」の拡充と理学療法士等の活用

本事業において、スマートシティ実装化により解決される課題の中に、リハビリテーションや健康管理等のヘルスケアの視点を含めていただき、その実証や海外展開にあたり理学療法士等を活用するための予算の確保を要望します。

2. 健康・医療・福祉のまちづくりの更なる推進と理学療法士等の活用 (※添付 p3)

【要望先：都市局】

平成 26 年に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」が公表され、令和 5 年度には健康まちづくり事例集などが整理されているところ、引き続き「健康・医療・福祉のまちづくり」を推進するための予算の確保を要望します。特に、47 都道府県に設置されている都道府県理学療法士会を地域における健康・医療・福祉領域の専門職の拠点の 1 つとして有効活用していただき、健康・医療・福祉の視点を含め地域特性に応じた都市政策の取り組みが効率的・効果的に実施されることを要望します。

3. 自動車事故による後遺障害への長期的なリハビリテーション支援の拡充

(※添付 p4)

【要望先：物流・自動車局】

「自動車事故被害者支援体制等整備事業」において、自動車事故被害者が後遺障害に対して継続的に必要かつ十分なリハビリテーション等のサービスを受けることができるよう、本事業の継続およびさらなる拡充と理学療法士等の活用を要望します。

4. 健康起因事故防止策の強化としての予防リハビリテーションの活用

(※添付 p5-6)

【要望先：物流・自動車局】

「健康起因事故防止対策の促進」における事故防止のための健康データの評価、および健康管理においては、理学療法士等が運動機能や認知機能の評価（運動機能等の検査・測定と解釈等）を行うことで、事故防止に向けた健康データの検討等の安全対策の強化をより推進することができます。本事業において理学療法士等を活用するための予算の確保を要望します。